

平成 13 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ コ ン  
本 店 所 在 地 東 京 都 千 代 田 区 丸 の 内 三 丁 目 2 番 3 号  
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 吉 田 庄 一 郎  
上 場 取 引 所 東 京 ・ 大 阪 ・ 福 岡 ・ 札 幌 市 場 第 一 部  
コ ー ド 番 号 7731  
問 い 合 わ せ 先 責 任 者 役 職 名 広 報 部  
ゼ ネ ラ ル マ ネ ジ ャ ー  
氏 名 松 岡 憲 夫  
電 話 番 号 0 3 ( 3 2 1 6 ) 1 0 3 2

## ストックオプション制度の導入に伴う自己株式取得についてのお知らせ

(商法第 210 条ノ 2 の規定に基づく自己株式取得によるストックオプションの付与)

当社は平成 13 年 5 月 21 日開催の当社取締役会において、ストックオプション制度を導入することとし、自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. ストックオプション制度導入の理由

執行役員制度の導入を契機に業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主価値重視の経営を推進する。

#### 2. ストックオプション制度の概要

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 譲渡の対象者    | 平成 13 年 6 月 28 日開催予定の当社第 137 期定時株主総会(以下「株主総会」という)終結の時において在任する取締役 9 名及び株主総会終結後開催される取締役会において選任予定の執行役員 13 名                 |
| (2) 譲渡する株式の種類 | 当社額面普通株式   |
| (3) 譲渡する株式の数  | 取締役 9 名に対し 6 万株、執行役員 13 名に対し 3 万 9 千株の総計 9 万 9 千株  |
| (4) 譲渡価額      | 権利付与日の属する月の前月の各日における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、当該終値とする。 |
| (5) 権利行使期間    | 平成 15 年 6 月 29 日から平成 23 年 6 月 28 日まで   |
| (6) 権利行使の条件   | 株主総会終結後に開催される取締役会決議に基づき当社と譲渡の対象者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定めるところによる。   |

### 3. 自己株式取得の内容

- (1)取得する株式の種類 当社額面普通株式
- (2)取得する株式の総数 9万9千株を上限とする。
- (3)株式取得価額の総額 3億円を上限とする。

(注)上記の内容は、平成13年6月28日開催予定の当社第137期定時株主総会において、「当社取締役及び使用人に譲渡するための自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上